

令和4年4月13日

提案事業体 各位

三浦市上下水道部下水道課

《「三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業」に係る提案にあたっての留意事項》

昨今の国際情勢等によるエネルギー価格の高騰を踏まえ、提案にあたっての基準時点及び利用料金設定割合の改定について、次のような取り扱いとする。

令和3年7月30日の募集要項公表時点の物価、その他指標に基づくものとして応募すること。  
その上で、事業開始時までの市及び運営権者側の十分な準備期間等を考慮して、対応可能であるならば、事業開始時における利用料金設定割合についても、運営権者から提案のあった価格変動要因に基づき、改定を可とする。